

プラスチック製容器包装

資源物

使用済
小型家電

可燃ごみ

不燃ごみ

粗大ごみ

プラスチック製
容器包装

有害ごみ

収集できない
ごみ

リサイクルの
森について

その他

出せるもの

主な品目



左記のマークが表示されているプラスチック製容器包装、または下欄に掲載されているもの

- マークの表示スペースのないものは、本体など別の場所に記載されている場合があります。
- 商品そのものは「容器包装」ではないので対象外です。「可燃ごみ」として出してください。
- プラスチック製容器包装は「資源」としてリサイクルされるので分別ルールをしっかりと理解し、徹底しましょう。

ボトル類

※食品や日用品などのプラスチック製のボトル容器
※キャップやふたをはずす



●洗剤・シャンプーなどの容器



●目薬・うがい薬・化粧品などの容器



●食用油・ドレッシング・調味料・乳酸菌飲料などの容器

トレイ類



●食品などのトレイ
(できるかぎり店頭回収へ)
(発泡トレイは「資源ごみ」へ)



●納豆の容器



●お菓子・のり・カレールウなどの仕切りトレイ

カップ・パック類

※食料品や日用品などのプラスチック製のカップ・パック



●カップ麺などの容器



●たまごパック



●乾電池のパック



●コンビニ弁当・豆腐などの容器

ポリ袋類



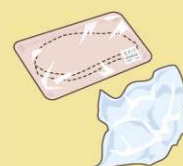
●お菓子・冷凍食品・インスタント食品などの袋



●詰替用洗剤の袋



●ポリ袋・レジ袋



●生鮮食品・カップ麺などの外装フィルム

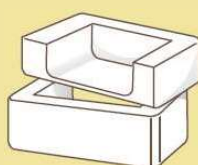


●ペットボトルのラベル

網・ネット類



●果物・野菜などを保護するネット
(金具をはずす)



●発泡スチロールなどの緩衝材

緩衝材類

ふた類



●プラスチック製のふた・キャップ

(ペットボトルを除く)

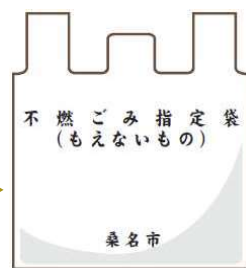
出せないもの

▶ 容器包装でないもの
(特に間違えやすいので注意してください。)



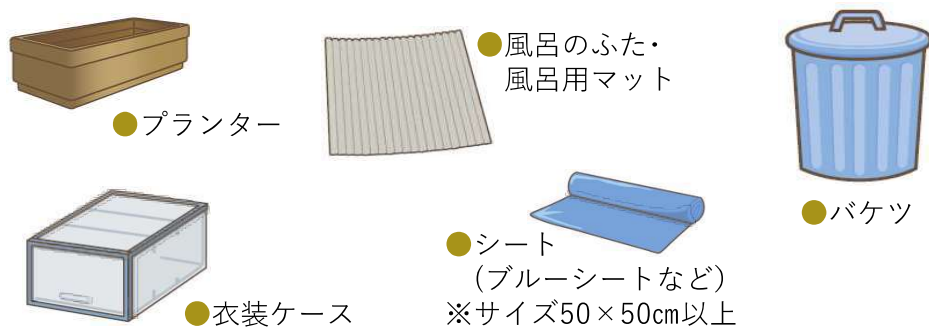
● 可燃ごみ
(14~17ページ参照)

▶ 金属がついているもの



● 不燃ごみ
(18~19ページ参照)

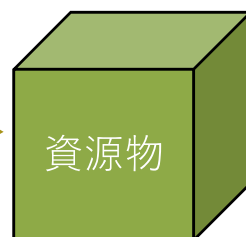
▶ 容器包装でないもの



電話予約
ネット予約
● 粗大ごみ
(20ページ参照)

▶ ペットボトル容器 (飲料用)

※ラベル・キャップはプラスチック製容器包装になります。



● 資源物
(7ページ参照)

資源物

使用済
小型家電

可燃ごみ

不燃ごみ

粗大ごみ

プラスチック製
容器包装

有害ごみ

収集できない
ごみ

リサイクルの
森について

その他

プラスチック製容器包装

分け方の例

資源物

使用済
小型家電

可燃ごみ

不燃ごみ

粗大ごみ

プラスチック製
容器包装

有害ごみ

収集できない
ごみ

リサイクルの
森について

その他

プラスチック製容器包装とは？

商品の中身を出したり、使ったりした後、不要になる
プラスチック製の容器や包装

容器：商品を入れるもの、カップなど

包装：商品を包むもの、袋など

該当しないプラスチック製のものは**可燃ごみ**へ

カップ麺



弁当



■...プラスチック製容器包装

●...可燃ごみ

※カップ麺の容器で紙製のものは「可燃ごみ」となります。

参考

「プラスチック製容器包装」は、これらを製造・販売する業者がリサイクル費用の負担をしています。いっぽう、「商品そのもの」や「商品の付属品」は、製造・販売する業者がリサイクル費用を負担していないので、これらを『プラスチック製容器包装』として収集・搬入することはできません。

出し方のルールとマナー（以下の点に注意してください。）

必ず

**プラスチック製
容器包装指定袋で
出してください！**



在宅医療に伴うプラスチックごみは、「プラスチック製容器包装」として出さないでください。
※医療機関や薬局へ引き取りを依頼してください。



- リサイクルの品質向上のため、汚れているものは洗って出してください。
- 洗っても汚れの落ちないものは、「可燃ごみ」として出してください。
- 紙ラベルは、取れる範囲で取り除いてください。
- 金属が付いているものは、取り外してください。
- ペットボトルは「資源物」として出してください。
- 1回の収集に出す量は、1世帯5袋までを目安に出してください。

汚れの落ちないものは、
「可燃ごみ」へ
出してください。



(ペットボトルを除く)

プラスチック製容器包装の出し方

STEP 1



の表示があるものを分別してください。

ただし、容器本体に表示がない場合もあります。
例えば、お菓子の小袋は、外装にまとめて表示されています。



STEP 2

中身は使い切り、汚れたものは洗って汚れを落とすか、汚れを拭き取ってください。
(または、汚れている部分を切り離して出してください。)
ただし、洗っても汚れの落ちないものは「可燃ごみ」として出してください。



● 中身を残さない！



● 汚れを洗うか
拭き取る



● 汚れ部分を取り
除く(ハサミなどで
カットする)



● 容器のキャップ
をはずす

STEP 3

指定袋に入れて出してください。
※プラスチック製包装品以外のものが袋の中に混ざっていると、回収ができません
ので注意してください。

袋が二重にならないようにしてください。

(例)ごみを小袋に小分けし、
それを大袋にまとめること
などはしないでください。



注意！
袋の中に
袋をいれない！

参考

プラスチック製容器包装の分別が重要な理由

私たちの暮らしが豊かで便利になることに伴い、使い捨て商品が増え続けています。その結果、ごみは増え、それらがもたらす環境への影響は大きな問題となっています。特に、お菓子の袋や食品が入っていたパックなどのプラスチックやビニール製のプラスチック製容器包装は、家庭から出るごみの多くを占めています。これら「プラスチック製容器包装」をごみとして燃やさず、きちんと分別して「資源」としてリサイクルしていくことが、ごみの減量と環境保護につながります。なお、プラスチック製容器包装は「容器包装リサイクル法」という法律に基づいてリサイクルしています。

資源物

使用済
小型家電

可燃ごみ

不燃ごみ

粗大ごみ

プラスチック製
容器包装

有害ごみ

収集できない
ごみ

リサイクルの
森について

その他